**はじめに**

人権とは、人間が生まれながらにして持っている権利であり、すべての人が幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。

和歌山市では、市民一人ひとりの人権が尊重される社会を実現するために、１９９４年（平成６年）１２月に「和歌山市部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」を制定し、また、２０００年（平成１２年）１１月には本市の人権施策の基本的な方向性を示す「和歌山市人権施策推進指針」の策定を行い、以降、社会情勢の変化を踏まえた見直しを行いながら、人権意識の高揚と人権尊重の社会環境づくりに努めてまいりました。

このたび、本市がこれまで取り組んできた人権教育・啓発などの成果を検証するとともに、市民の皆様の人権に対する意識の変化や動向を把握し、今後の人権に関する施策推進の参考とするため、「人権問題に関する意識調査」を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

今回の調査結果を、本市の人権施策を総合的かつ計画的に推進するための「和歌山市人権施策推進行動計画」に反映し、市行政のあらゆる分野で人権尊重の視点に立った幅広い取組を進めてまいります。

最後になりましたが、この調査の実施にあたり、調査にご協力いただきました市民の皆様に厚くお礼申し上げます。

２０２０年（令和２年）３月

和歌山市長　尾　花　正　啓